

管理に係る重要事項調査報告書

物件名称・対象住戸	ジェイパーク上野アクセス (406) 号室					
所在地	東京都台東区東上野5-21-5	総戸数	74戸			
管理組合名称	ジェイパーク上野アクセス管理組合	決算月	11月 (現在第23期)			
管理組合組織	区分所有者全員で組織する管理組合	総会・理事会	通常総会：2月、理事会頻度：年6回			
役員選任方法	輪番制による選出	管理組合役員数	理事6名、監事1名			
管理規約	最終改定：2016年2月27日付	使用細則等の規定	駐車場・駐輪場・ミニバイク置場・集会所			
共用部分の損害保険	マンション総合保険					
建築年次	2000年10月27日竣工					
規約等の定め	共用部分及び専用使用に関する規約の定めにつきましては、管理規約等をご参照ください。					
共用部分関係	駐車場	平置き3台、機械式駐車場20台 (空き区画：1台)	使用料：30,000円～36,000円 駐車場に関する規定につきましては、使用細則をご参照ください。			
	ミニバイク置場	9台 (空き区画：0台)	使用料：月額500円 ミニバイク置場に関する規定につきましては、使用細則をご参照ください。			
	駐輪場	126台 (空き区画：32台)	使用料：月額300円 駐輪場に関する規定につきましては、使用細則をご参照ください。			
	修繕積立金月額	修繕積立金	12,030円 (2023年3月20日現在)	管理費	11,910円 (2023年3月20日現在)	
売却依頼主負担管理費等関係	管理費等の月額	駐輪場使用料	300円 (2023年3月20日現在)	駐車場使用料	0円 (2023年3月20日現在)	
	使用料等の月額	ミニバイク置場	0円 (2023年3月20日現在)	ルーフバルコニー使用料	0円 (2023年3月20日現在)	
		修繕積立金滞納額	158,210円 (2023年3月20日現在)	管理費等の滞納額	154,830円 (2023年3月20日現在)	
		使用料等の滞納額	駐輪場使用料	2,400円 (2023年3月20日現在)		0円 (2023年3月20日現在)
			管理費等支払方法	当月分を当月5日に支払い (口座振替)		
	管理費等支払手続	集金代行会社委託：SMBCFアインサービス㈱				
	収支関係	収支決算状況	別添の決算書 (貸借対照表・収支計算書) をご参照ください。			
		全体の未収金額	各会計の貸借対照表 (別添) の「未収金額」欄をご参照ください。			
		各会計の残高	各会計の貸借対照表 (別添) の「次期繰越金」欄をご参照ください。			
		管理費等の改定予定	無 (2023年3月20日現在)			
修繕積立金の定め		管理規約をご参照ください。				
管理費等の減免措置	特定の区分所有者に対する管理費等の減免措置はありません。					

専有部分の用途	住居専用 (民泊、シェアハウス使用不可)	
ペット飼育	可 詳細は使用細則をご参照ください。	
専有部分の工事	書面により事前に組合に届け出て承認を得ること。	
楽器等の制限	午後9時から午前8時までの演奏を禁止	
テレビ視聴	アンテナ受信	
インターネット	NTT フレッツ光、KDDI	
マンション管理業者	株式会社ビルシステム	
業登録番号	国土交通大臣(5)第031574号	
主たる事務所の所在	神奈川県横浜市中区尾上町4-57横浜尾上町ビルディング9階	
委託(受託)形態	全部委託	
管理会社担当	マンション管理本部 (TEL045-222-9440) 遠藤	
管理員勤務日	月・火・水・木・金・土・日 5:00～23:00	
管理室電話番号	03-3843-6037	
自治会・町内会	神吉町内会	
修繕関係	大規模修繕工事2013年11月竣工	
アスベスト使用状況	調査未実施	
建物耐震診断	耐震診断未実施	
一括受電方式の導入	なし	
長期修繕計画の有無	あり	
事件・事故	把握している情報はありません	
基礎杭施工業者	不明	
暴力団等の存在	把握している情報はありません	
宅配ボックス	あり	
鍵預かりサービス	なし	
民泊関連	民泊・シェアハウス利用禁止	
審判の保存状況	確認の申請書および添付図面並びに確認済証 (新築時の物)	管理室にて保管
	確認の申請書および添付図面並びに確認済証 (増改築時の物)	なし
	検査済証 (増改築時の物)	-
	建設住宅性能評価書	-
	定期調査報告書・定期検査報告書 (昇降機等)	管理室にて保管
	昭和56年5月31日以前に新築の工事に着手した住宅である場合 (地震に対する安全性に関する書類)	対象外
新耐震基準等に適合していることを証する書類	-	
<p>当該マンションの宅地建物取引業法第35条及び同法施行規則16条の2及び第16条の4の3等による重要事項に関する内容は上記の通りです。 本報告書は、当該マンション管理組合と弊社との間で締結した管理委託契約書第14条の規定に基づきのものであり、記載事項以外の事項について弊社は責任を負いません。 本報告書及び本報告書に記載された情報の目的外利用を固く禁じます。また、弊社のプライバシーポリシーは、弊社HPをご確認ください。 http://www.buil-system.co.jp/company/privacy/ 尚、建物の区分所有等に関する法律第33条、第42条及び第45条並びに第66条の規定により、利害関係人は当該マンションの管理規約等の閲覧請求権があることを申し添えます。</p>		
2023年3月20日	国土交通大臣 (5) 第031574号 会社名 株式会社ビルシステム 担当者 遠藤 浩司	